

令和2年9月市議会定例会
副市長認定議案説明

認定第1号 令和元年度長野市一般会計、各特別会計決算の概要につきまして、御説明申し上げます。

今回、提案申し上げました決算は、令和元年度一般会計のほか、11の特別会計、6の財産区特別会計の、合わせて18会計であります。

お手元の「認定議案」の8、9ページを併せて御覧いただきたいと存じます。

一番下の行、一般会計と各特別会計の収入済額の合計は2,413億6,674万8,743円、支出済額の合計は2,382億2,012万9,028円、実質収支額は12億8,610万9,715円となりました。

次に、一番上の行、一般会計の決算の概要につきまして申し上げます。

収入済額は1,657億1,800万1,072円、支出済額は1,636億4,773万7,679円、従いまして歳入歳出差引残額は20億7,026万3,393円となり、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源となる18億6,051万円を差し引きました実質収支額は、2億975万3,393円でございます。

次に、特別会計の決算の概要につきまして申し上げます。

国民健康保険特別会計等の11の特別会計につきましては、下から2行目、特別会計計を御覧ください。収入済額は756億4,874万7,671円、支出済額は745億

7,239万1,349円、従いまして歳入歳出差引残額は10億7,635万6,322円となり、実質収支額は、10億7,635万6,322円でございます。

各特別会計の決算額につきましては、決算規模の大きな三つの特別会計につきまして申し上げます。

特別会計の1番上の行、国民健康保険特別会計の収入済額は352億4,671万6,161円、支出済額は349億3,010万5,049円、実質収支額は3億1,661万1,112円でございます。

中ほどの、介護保険特別会計の収入済額は338億9,053万8,293円、支出済額は331億9,526万5,544円、実質収支額は6億9,527万2,749円でございます。

下から5行目の、後期高齢者医療特別会計の収入済額は51億1,525万78円、支出済額は51億364万5,847円、実質収支額は1,160万4,231円でございます。

続きまして、財産区特別会計の決算の概要につきまして申し上げます。

348ページからの「令和元年度 長野市各財産区特別会計 歳入歳出決算書」を御覧いただきたいと存じます。

まず、349ページの松代財産区につきましては、歳入決算額は175万156円、歳出決算額は82万7,485円、実質収支額は92万2,671円でございます。

次に354ページを御覧ください。豊栄財産区につきましては、歳入決算額は24万4,805円、歳出決算額は1万4,204円、実質収支額は23万601円でございます。

次に358ページを御覧ください。西寺尾本郷財産区につきましては、歳入決算額は52万3,082円、歳出決算額は30万5,645円、実質収支額は21万7,437円でございます。

次に362ページを御覧ください。今井財産区につきましては、歳入決算額は51万6,899円、歳出決算額は38万5,037円、実質収支額は13万1,862円ございま

す。

次に 367 ページを御覧ください。信級財産区につきましては、歳入決算額は 87 万 7,440 円、歳出決算額は 69 万 9,892 円、実質収支額は 17 万 7,548 円でございます。

次に 371 ページを御覧ください。日原財産区につきましては、歳入決算額は 17 万 5,050 円、歳出決算額は 3 万 4,192 円、実質収支額は 14 万 858 円でございます。

以上、令和元年度 長野市一般会計・特別会計並びに各財産区特別会計の決算の概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各会計の決算書のほか、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等を御参照いただきたいと思います。

続きまして、認定第 2 号 令和元年度長野市各公営企業会計決算の認定についてのうち、私から、長野市産業団地事業会計及び戸隠観光施設事業会計の決算の概要につきまして、御説明申し上げます。

初めに、長野市産業団地事業会計決算の概要につきまして申し上げます。

お手元の「認定議案」の 14 ページを御覧いただきたいと思います。

収益的収入及び支出のうち、収入の産業団地事業収益につきましては、予算額 5 億 1,700 万円に対しまして、決算額は 1 億 8,680 万 5,719 円となりました。

また、支出の産業団地事業費用につきましては、予算額 4 億 3,700 万円に対しまして、決算額は 1 億 2,144 万 1,202 円となり、この結果、16 ページの損益計算書に記載のとおり、6,536 万 4,517 円の純利益が生じたところでございます。

15 ページを御覧ください。

次に、資本的収入及び支出につきまして申し上げます。

資本的収入につきましては、予算額 4,900 万円に対しまして、決算額は 0 円となりました。

また、資本的支出につきましては、予算額 4 億 6,300 万円に対しまして、決算額は 1 億 1,170 万 4,797 円となりました。

この結果、1 億 1,170 万 4,797 円の不足額が生じたところでございます。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金から 6,322 万 73 円、当年度損益勘定留保資金から 4,848 万 4,724 円を補填いたしました。

次に、長野市戸隠観光施設事業会計決算の概要につきまして申し上げます。

169 ページを御覧いただきたいと存じます。

収益的収入及び支出のうち、収入の観光施設事業収益につきましては、予算額 9,208 万 1,000 円に対しまして、決算額は 9,032 万 145 円となりました。

また、支出の観光施設事業費用につきましては、予算額 1 億 2,284 万 1,000 円に対しまして、1 億 1,556 万 2,241 円となりました。

この結果、170 ページの損益計算書に記載のとおり、収入支出決算額から、それぞれ消費税及び地方消費税を除きまして、2,928 万 1,946 円の純損失が生じたところでございます。

この当年度純損失に前年度からの繰越欠損金 6 億 6,087 万 7,637 円を合わせた、当年度未処理欠損金 6 億 9,015 万 9,583 円は、全額、翌年度繰越欠損金として処理するものでございます。

もう一度、169 ページを御覧ください。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入につきましては、予算額 1 億 8,225 万 9 千円に対しまして、決算額は

1億7,705万8,570円となりました。

資本的支出につきましては、予算額1億8,225万9千円に対しまして、決算額は1億7,739万8,645円となりました。

この結果、34万75円の不足額が生じたところであります。

この不足額につきましては、過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額から、全額補填いたしました。

以上、令和元年度長野市産業団地事業会計及び戸隠観光施設事業会計の決算の概要につきまして御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各会計の決算報告書のほか、損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書(案)又は欠損金処理計算書、貸借対照表、事業報告書及び財務諸表附属明細書を御参照いただきたいと思います。

何とぞ十分御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。